

様式第1号（第5条関係）

入 札 公 告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6及び常陸大宮市財務規則（平成3年大宮町規則第21号）第119条の規定に基づき、次のとおり物品の売払いに係る一般競争入札について公告する。

令和8年7月17日

常陸大宮市長 鈴木 定幸

1 一般競争入札に付する物件

【物件番号8-1】

- | | | |
|-----|-------|------------------|
| (1) | 財産の名称 | グランドピアノ |
| (2) | メーカー | YAMAHA |
| (3) | 品番 | C3B 012312 |
| (4) | 製造番号 | 2033338 |
| (5) | 備考 | 昭和53年取得 |
| (6) | 予定価格 | 291,000円（最低売却価格） |
| (7) | 入札保証金 | 29,100円 |

【物件番号8-2】

- | | | |
|-----|-------|------------------|
| (1) | 財産の名称 | グランドピアノ |
| (2) | メーカー | YAMAHA |
| (3) | 品番 | C3 |
| (4) | 製造番号 | 5436461 |
| (5) | 備考 | 平成7年取得 |
| (6) | 予定価格 | 374,000円（最低売却価格） |
| (7) | 入札保証金 | 37,400円 |

・上記の予定価格には、消費税及び地方消費税を含む。

・入札について

紀尾井町戦略研究所株式会社の提供するインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」という。）を利用する。

2 一般競争入札ができる者は、次の各号のいずれにも該当しない個人又は法人とする。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3に規定する公有財産に関

する事務に従事する職員

- (2) 政令第167条の4第1項の規定に該当する者
- (3) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者で、当該各号に該当する事実があった日から2年を経過していないもの
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がされていないもの
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は売払財産を同法第2条第2号に規定する暴力団の事務所若しくは活動の用に供しようとする者
- (6) 市税等を滞納している者

3 入札参加申込みの方法

(1) 参加仮申込み

売却システムの売却物件詳細画面より公有財産売却の参加仮申込みを行うこと。

(2) 参加申込み（本申込み）

売却システムの公有財産売却の物件詳細画面より仮申込みを行った後、常陸大宮市のホームページより「普通財産等売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（以下「申込書」という）」を印刷し、必要事項を記入後（押印不要）、次のいずれかの書類（以下「必要書類」という）を添付の上、令和8年10月6日（火）午後2時00分までに常陸大宮市に送付、持参又はメールにて提出すること。（郵送の場合は、申込締切日の消印有効）

（必要書類）

※ 動産・自動車の場合：公的機関発行の証（法人の場合は商業登記簿謄本、個人の場合は住民票、運転免許証、住民基本台帳カード又はパスポート）の写し

（ア） 申込書等を郵送する場合

送 付 先 〒319-2292

茨城県常陸大宮市中富町3135番地の6

常陸大宮市 総務部 財政課

郵送方法 簡易書留

受付時間 申込み締切日の消印有効

（イ） 申込書等を持参する場合

受付場所 常陸大宮市 総務部 財政課

受付時間 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで
（祝日、12月29日から1月3日を除く）

（ウ） 申込書等をメールにて提出する場合

メ ール zaisei@city.hitachiomiya.lg.jp

受付時間 令和8年8月12日（水）午後2時00分まで

4 一般競争入札等の場所及び期間

- (1) 場 所 紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する
インターネット公有財産売却システム
- (2) 参加申込期間 令和8年7月17日(金)午後1時00分から
令和8年8月4日(火)午後2時00分まで
- (3) 入 札 期 間 令和8年8月18日(火)午後1時00分から
令和8年8月25日(火)午後1時00分まで
- (4) 開 札 日 時 令和8年8月25日(火)午後1時00分から午後2時00分

5 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金は、常陸大宮市が売却区分ごとに指定する方法で納付すること。また、売却区分ごとに、売却システムの公有財産売却の物件詳細画面でどの方法が指定されているかを確認すること。
- (2) 公有財産売却の参加申込者が納付した入札保証金は、落札者が契約締結期限までに常陸大宮市の定める契約を締結しない場合は没収し、返還しない。
- (3) 公有財産売却の参加申込者が納付した入札保証金は、落札者が契約を締結した場合、申請書に基づき、地方自治法施行令第167条の16に定める契約保証金に全額充当するものとする。

6 入札をなかったものとする取り扱い

地方自治法施行令第167条の4第1項などに規定する一般競争入札に参加できない要件に該当する者が行った入札について、当該入札を取消し、なかったものとして取り扱う。

7 下見会及び契約条項を示す日時及び場所

希望者は事前に問い合わせ先まで連絡すること。

日 時 令和8年7月27日(月)から
令和8年7月29日(水)まで
午前10時00分から午後4時00分まで
(ただし、正午から午後1時までの時間帯は除く。)

場 所 (1) 物件番号8-1
旧御前山中学校 (茨城県常陸大宮市野口4088番地)
(2) 物件番号8-2
旧御前山中学校 (茨城県常陸大宮市野口4088番地)

※当日参加できない場合は、相談可。

8 入札の方法

- (1) 入札期間 令和8年8月18日(火)午後1時00分から
令和8年8月25日(火)午後1時00分まで
- (2) 入札期間に売却システムで入札価格を登録する。入札保証金の納付が完了したログインIDで、入札価格を登録する。なお、入札は一度のみ可能で、一度行った入札は、入札者の都合による取消しや変更はできない。

9 落札者の決定

入札期間終了後、常陸大宮市は開札を行い、売却区分(公有財産売却の財産の出品区分)ごとに、売却システム上の入札において、入札価格が予定価格(最低落札価格)以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定する。ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ(自動抽選)で落札者を決定する。なお、落札者の決定に当たっては、落札者のログインIDに紐づく会員識別番号を落札者の氏名(名称)とみなし、会員識別番号及び落札価格を売却システム上に一定期間公開する。

10 契約の締結

落札者は、令和8年9月8日(火)午後2時30分までに契約を締結しなければならない。

11 売払い代金の納付

- (1) 契約を締結した者は、令和8年9月8日(火)午後2時30分までに常陸大宮市から送付する納付書により当該契約に係る売払代金を納付しなければならない。
- (2) 売払代金は、売払決定金額から契約保証金を差し引いた金額とする。
- (3) 売払代金の残金の納付にかかる費用は、落札者の負担とする。

12 売払物件の引渡しの期限及び場所

契約代金の納入を確認した後、次の(1)に掲げる期限までに(2)に掲げる保管場所で現状のまま引き渡すものとする。

- (1) 期限 令和8年10月8日(木)午後4時00分まで
- (2) 場所 上記7に掲げる場所

13 所有権の移転及び名義変更

- (1) 売払物件の所有権は、落札者が売払代金を完納したときに移転する。
- (2) 売払物件の売買代金完納後の引渡しに要する費用、所有権移転に要する諸費用並びに公租公課等は、落札者の負担とする。
- (3) 落札者は、落札物件の移転登録前に、その物件にかかる一切の権利義務を第三者に譲渡することはできない。

1 4 契約不適合責任

- (1) 売払財産は経年劣化や傷、不具合箇所が多数あり、十分理解した上で入札すること。また、常陸大宮市は契約不適合責任を負わない。
- (2) 契約締結後に、常陸大宮市の責に帰することができない事由により滅失及び毀損等が生じた場合は、常陸大宮市に対して契約の解除及び売却代金の減額を請求することはできない。

1 5 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- (1) 名 称 常陸大宮市 総務部 財政課
- (2) 所 在 地 〒319-2292 茨城県常陸大宮市中富町3135番地の6
- (3) 電 話 番 号 0295-52-1111
- (4) ファックス 0295-53-6010

1 6 その他

入札及び契約に関して必要な事項は、常陸大宮市財務規則、その他関係法令等及び常陸大宮市インターネット公有財産売却ガイドラインの定めるところによる。